


# たん暖たてやま

8 広報/たてやま  
 平成10年8月号(15日発行) No.569  
 発行/館山市秘書広報課 〒294-8601 館山市北条1145-1 電話 22-3111 内線 505 FAX 23-3115  
 ●8月1日の人口/総人口52,821(△13) 男25,414(5) 女27,407(△18) 世帯数20,500(14) ( ) 内は前月比  




シリーズ **市民** 防火扉にみんなで絵を描きました  
 館山市立第三中学校美術部のみなさん

## 市民 89

こんなに大きな絵を描くのは初めて

▼美術部員33人の共同作業で絵は完成しました



防火扉に美術部員みんなで絵を描きました。他所の学校で防火シャッターの事故があったということで、防火扉に生徒の注意を向けさせようというのがきっかけでした。

▼花の部門で選ばれた吉野智子さん



▼魚の部門で選ばれた伏原なつ子さん


こんなに大きな絵を描くのは初めてでした。毎年、共同作業でベニヤ板にペンキで絵を描いているので、少しは経験はあります。で

も、床に敷いて描くので、全体の感じをつかみ易いし、こんなに大きくはないですからね。今度のは、大変だろうと思ったけど、やってみると、みんなと一緒に作業するのでとても楽しかったです。

選ばれた作品は、花の部門が吉野智子さん、魚の部門が伏原なつ子さん。2人とも3年生です。33人の部員が全員で、1人4枚ほどのアイデアスケッチを描いたんです。その中の何枚かを先生が選び、最後は部員どうしていろいろと話し合いながら決めました。大きく広い面に描くものなので、細かいものは難しい。単純化され、人の心に印象深く残ること、そして、共同作業のしやすさが選ぶ基準になりました。

夏休みに入ってから制作を始めたんですが、思ったよりも早く出来あがりしました。完成に近づいた頃、たくさんの友達や先生方から「とても明るくなったね」、「普段は天井に隠れてしまっている残念」などと、声をかけられ、描いてよかったですと思いました。私たちが描いた絵が、母校に残るのにはうれしいことです。機会があればまた描いてみたいと思います。(話は、部長の和田裕紀子さん)

**覚えてください!**  
 ウミホタルのキャラクターと愛称



**ウピカちゃん**  
 館山市観光協会が公募していたウミホタルのキャラクターと愛称が決まりました。選ばれたのは、キャラクターが東大阪市のデザイナー駒井瞭さんの作品(左上)。愛称は、丸山町の小学生、野宮めぐみさん他2人の作品で、「ウピカ」ちゃんに決まりました。これから、館山の様々なイベントの中で使われます。覚えてくださいね。  
 問合せ先: 館山市観光協会 ☎22-2000

▼群生するツリフネソウ



▲ツリフネソウの花と実



▲ツリフネソウの花

初秋を告げるツリフネソウなど



▲キツリフネの花

山麓の水辺や湿地に、栽培種を思わせる紅紫色の美しい花が群生して咲く。花の形が一風変わったツリフネソウ(釣舟草)である。  
 花びらとがくはそれぞれ3枚で、そのうち1枚のがくは筒状に種子を飛ばす。  
 山間の湿地で、稀に同じような形をした黄色の花のキツリフネ(黄釣舟)がみられる。  
 この外、水田に白花のオモダカ(面高)や紫色のコナギ(小水葱)などが涼しげに咲く。  
 早くも初秋を告げる花たちが咲き始めている。  
 (山井 廣)

先の方が渦巻き状に丸まって距となっている。花は帆かけ舟を釣り下げたような形に見える。渦巻き状の先には虫の好きな蜜がたまるので、ガやハナバチが吸蜜にやってくる。ホウセンカのなかまで、実は紡錘型で、熟すとほじけてあたり一面に種子を飛ばす。



## 特集 若い世代と高齢者の世代がどう支えあっていくか

高齢者などの介護を社会全体で支えることをねらいとする介護保険法が、昨年12月の臨時国会で成立し、これにより平成12年4月から「介護保険制度」がスタートします。同制度が導入されることで、私たちの老後はどう変わるのか——。これからの時代、若い世代と高齢者の世代がどう支えあっていくのかが問われています。介護保険制度のねらいとしくみを紹介します。



# 老後の安心を みんなで支えるしくみです —— 介護保険制度

### 制度のねらい

寝たきりや痴ほうなど介護を必要とする人が急速に増加しています

今年、少子高齢化を象徴するデータが発表されました。それは15歳未満の人口が戦後初めて、65歳以上の老年人口を下回ったことです。若い世代と高齢者の世代がどう支えあっていくかというのは新しい時代の大きな課題です。

我が国では人口の高齢化の進展に伴い、寝たきりや痴ほうなど介護を必要とする人が急速に増加しています。平成12年度時点において、介護を必要とする人の数は約二百八十万人と見込まれていますが、昨年公表された「日本の将来推計人口」によれば、約半世紀後には約3人に1人が65歳以上という予測がされています。

館山市における高齢者の人口は、平成元年には九千七百人、高齢化率17.4%だったものが、現在では、一万二千四百人を超え、全人口の24.0%。この10年間で二千七百人もの増

加をみせ、特に75歳以上の後期高齢者の数の増加により、今後、介護を必要とする人の数は更に増大していくことが予想されます。

### 制度のはじまりは 12年4月から

このことは、核家族化の進展や介護にあたる人の高齢化など、家族の介護機能の変化などと相まって、介護問題をより深刻化させています。

家族だけで介護することになると、その負担は心身ともに重くなります。

こうしたことから、介護を社会全体で支えていくというシステムが平成12年4月から実施



される「介護保険制度」です。必要なサービスを自由に選択でき、家族の介護、特にその身体的な負担をできるだけ軽減することが大きなねらいです。

高齢者介護に関する現行の制度では、例えば老人ホームに入る、あるいはホームヘルパーに来てもらうということが、措置として老人福祉の観点から行われていました。

他方、老人ホームが足りないというところで、介護を主たる目的として一般病院等へ長期入院してしまふ——いわゆる社会的入院といった現象が全国的に広がってきており、これが医療保険財政を圧迫しているといった問題などが指摘されています。

介護保険制度は、こうした問

題点を解消するため、介護を医療から切り離し、介護サービスについては福祉も医療も同様の手続きで利用できるしくみをつくろうというものです。

### 制度のしくみ

介護保険に加入するのは、40歳以上です

介護保険の対象者は40歳以上の人です。2つのグループに分けられ、第一グループは65歳以上の高齢者（第一号被保険者）で、保険料は所得に応じた額となります。徴収方法は原則として、年金から差し引かれます。それ以外の人は、個別に納付することになります。

### みんなで楽しく デイケアサービス



もう一つのグループは40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第二号被保険者）で、現在加入している国民健康保険などの医療保険料と合わせて納付します。

### 介護サービスを利用できる人は

65歳以上の人の場合は、寝たきりや痴ほうなどで、常に介護を必要とする状態（要介護状態）になったり、常時の介護までは必要ないが日常生活に手伝いが必要な状態（要支援状態）になったとき。

40歳から64歳までの人の場合は、初老期痴ほうや脳卒中等など老化による病気が原因で介護が必要になったときなどにサービスを受けることができます。

### 在宅サービス

- 訪問介護  
ホームヘルパーが家庭を訪問して、介護や家事を援助します。
- 訪問入浴  
入浴車での入浴を援助します。
- 訪問看護  
看護婦などが家庭を訪問して看護します。
- 訪問・通所リハビリテーション  
専門知識を持つ療法士などが家庭を訪問して、また施設で機能回復訓練を援助します。
- 居宅療養管理指導  
医師などが家庭を訪問し、診療します。
- 日帰り介護（デイサービス）  
食事・入浴・機能訓練などのサービスを提供します。



### 介護サービスの主な内容

- 短期入所など生活介護（ショートステイ）  
介護を必要とする人を介護施設で一時的に介護します。
- 有料老人ホームなどにおける介護  
有料老人ホームで提供される介護サービスも介護保険の対象となります。
- 福祉用具の貸し出し  
車いすやベッドなどの福祉用具を貸し出します。
- 住宅改修費の支給  
手すりの取り付けや段差の解消など、住宅の小規模な改修にかかる費用も保険の対象になります。



### 施設サービス

●「要介護状態」に認定された人は、特別養護老人ホームや老人保健施設などに入所できます。



「お元気ですか？」  
ホームヘルパーが家庭を訪問して  
介護や家事をお手伝いします。





**館山市なのはな  
在宅介護支援センター**

**家庭** でのお世話を応援します  
お気軽にご利用ください

「うちのおじいさんの介護の方法がわからないんですけど、教えてくださいませんか？」――。

在宅介護支援センターでは、高齢者の在宅介護に必要な医療・保健、福祉に関する各種相談を24時間体制で受け付けています。

「みなさんからのご相談は、私たちがお受けしています」とは、看護婦の山崎千代子さん（写真右）とソーシャルワーカーの堀尾晋也さん（写真左）。

「センターでは、介護に関する相談や老人ホーム、デイ・ケア、ホームヘルパー、訪問看護など各種サービスの紹介、施設入所などの申請の手伝いなども行っています。

今年1月に開設して以来、300件以上の相談が寄せられています。お風呂に入るための手すりなど補助具に関するものや、家の中にある段差を無くするための住宅改造に関するものなど、内容も様々。電話だけではうまく伝えられないご相談なども、私たちが直接ご自宅にお伺いします。相談は無料です。お気軽にご利用ください」と山崎さん。

**介護** 用品や福祉用具の展示や紹介なども行っています

センターでは、介護用品の展示や福祉用具の紹介なども行っています。

車いすや介護用ベッドなど、自分の体にあった用具などを実際にご覧いただけます。

どういふものをそろえたらいいかわからない人にも、職員がご案内しています。

センターのご利用は、電話または直接センターにお越しください。

問合せ／館山市なのはな在宅介護支援センター  
(☎29-2800)



**館山市の取り組み**  
市では介護保険制度の導入に向けて、昨年度から要介護認定のモデル事業に取り組みんでいます。要介護認定は、調査対象者に介護認定調査員が聞き取り調査を行います。その調査結果（第一次判定結果）と調査員が記述した「特記事項」及び「かかりつけ医意見書」の3種類の資料を、保健、医療、福祉の専門家で構成する「モデル介護認定審

査会」に諮り、最終的に要介護度を決定するものです。今年度は、要介護認定のモデル事業に加え、その中から、いくつかのケースをモデルとして、要介護者一人ひとりの介護サービス計画（ケアプラン）の作成に取り組む予定です。

この調査は、介護保険が始まったときに、介護を必要とする人がどのくらいいるのか、どのようなサービスを利用したいと考えているのか、必要なサービスを提供するにはどのくらいの保険料負担が発生するのかなど、介護サービスの需要を把握するための重要な調査となります。

**介護保険制度に関する  
ご質問を受け付けています**  
今後も制度の内容等を広報を通じてお知らせしていきますが、質問等がありましたら、書面等でご連絡ください。  
問合せ／高齢者福祉課（〒294-8601 北条1145-1 ☎22-3111 内線582）



**②調査員の訪問調査**

ご家庭などに訪問し、食事や入浴などの日常生活動作を調査します。

かかりつけ医の  
意見書

**③介護認定審査会**

保健・医療・福祉の専門家による判定  
訪問調査の結果とかかりつけ医の意見書に基づき、要介護状態、要支援状態か否か、またその程度を判定します。

認定

**①市役所に本人や  
家族などが申請**



介護サービスを受けたい――



**サービスの利用方法**



**④介護サービス計画**  
本人の希望を尊重して介護支援の専門員がサービスの利用計画を作成します。

在宅介護サービス



介護保険施設

利用するための手続き

介護サービスを受けるためには、次の手続きが必要で

- ①まずは認定の申請手続きを市に「要介護認定」の申請をします。
- ②調査に伺います  
市は申請に基づき、認定に必要な調査を実施します。
- ③要介護認定の審査をします  
調査結果とかかりつけの医師の意見をもとに、市に設置される「介護認定審査会（保健・医療・福祉の専門家により構成される第三者機関）」で、審査・判定を行います。
- ④利用計画を作成します  
認定を行い、通知します。  
介護サービスを利用するための利用計画（介護サービス計画）を作成します。  
計画は利用者自身で作成するほか、介護支援専門員に依頼することもできます。
- ⑤提供事業者と契約をします  
利用計画に基づいて、サービス提供事業者と契約してサービスを受けることになります。
- ⑥一定期間ごとに見直し  
認定の結果は、一定期間ごとに見直し、心身の変化に応じて、適切な介護サービスを利用することが出来ます。

**利用者負担は一部**

介護サービスを利用する人は、費用の一部を負担します。施設に入所した場合は、医療保険制度と同様、別に食費が加わります。

**② 知っておきたい福祉の制度 ②**

家事や介護をお手伝いします

**ホームヘルパー**

寝たきりや、日常生活に支障のあるお年寄り（概ね65歳以上）がいる家庭を対象に、ホームヘルパーを派遣しています。買い物や掃除などの家事や着替えなどの介護支援、いろいろな相談にも応じています。お気軽にご利用ください。

**主なサービスの内容**

- ・買い物、洗濯、掃除、食事の支度などの家事
- ・食事や着替えなどの介護
- ・生活や身上などの相談や助言

**利用者の費用負担**

・生活保護世帯、所得税非課税世帯は無料です。  
・所得税課税世帯は所得税額に応じて、1時間あたり250円～930円を負担していただきます。  
※重度の身体障害者がいる家庭でも、同様の制度が利用できます。  
くわしくは、高齢者福祉課（☎22-3111 内線583）へお問い合わせください。





# 財政事情の公表

市の財政事情について、昨年度の決算見込みと、今年度の予算額をお知らせします。

## 平成9年度決算見込み

昨年度の一般会計予算は、総額で百五十九億四千五百三十五万円。収入支出の状況は、収入総額が百五十六億三千八百四十七万円。支出総額は百五十一億五千三百九十九万円、決算余剰金は四億八千四百四十八万円になります。

一世帯あたりでは、負担した市税が約32万6千円。使われた額は約73万円となります。

## 平成10年度当初予算額

今年度の一般会計当初予算は百七十一億円。前年度対比7.6%、十二億千五百万円が増となりました。

歳入の主なもの、市税が六十七億二千二百六十六万円と全体の4割ほどを占め、地方交付税が二十七億などとなっています。歳入の「その他」、三十七億九千七百八十八万円は、前年度からの「繰越金」や清掃手数料などの「使用料及び手数料」、「地方譲与税」などです。

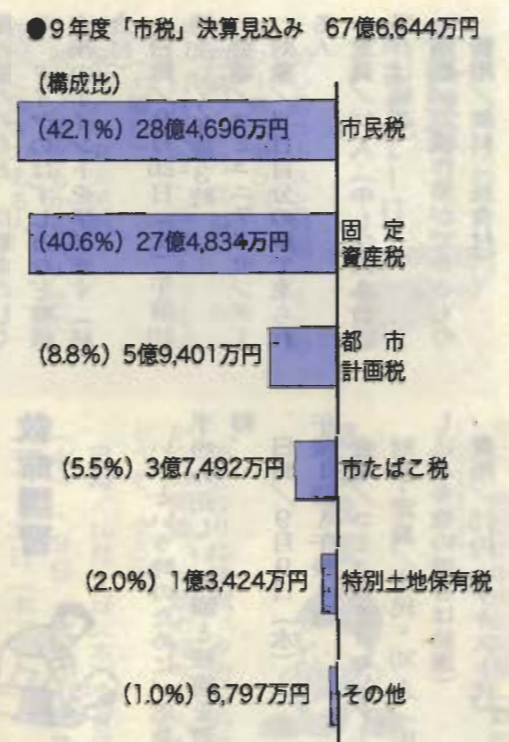
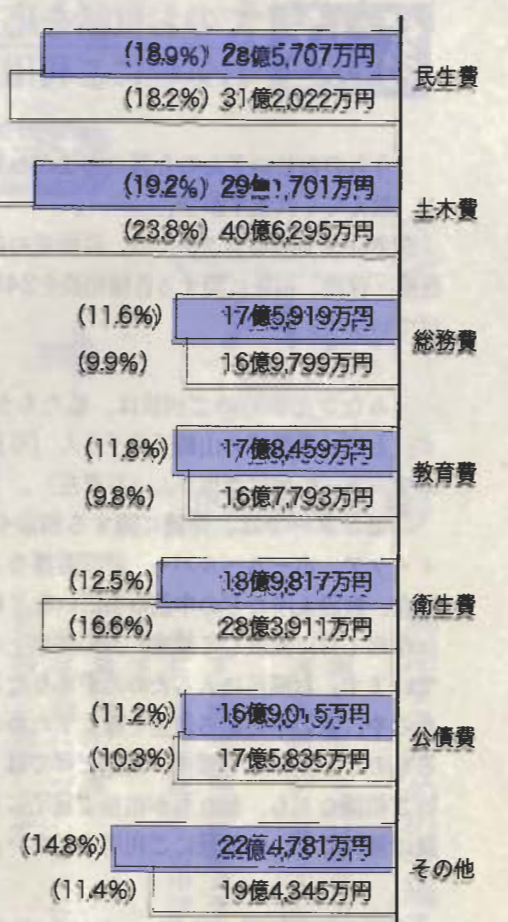
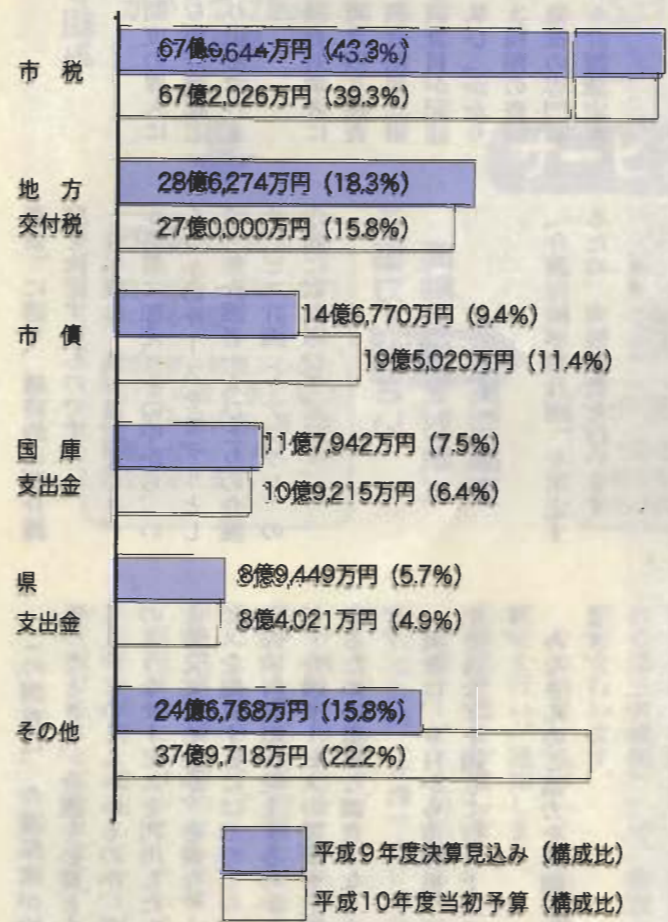
## 市民の負担と市の支出

人口53,178人 世帯数20,760世帯  
(平成10年5月末現在)

|              |         |
|--------------|---------|
| 一人あたり使われたお金  | 約28万5千円 |
| 一人あたり負担した市税  | 約12万7千円 |
| 一世帯あたり使われたお金 | 約73万円   |
| 一世帯あたり負担した市税 | 約32万6千円 |

平成9年度 決算見込み総額 151億5,399万円  
平成10年度 当初予算 171億円

## 歳入



歳出では、第三期基本計画に掲げた各種施策の着実な達成を基本方針として、健康福祉都市づくりを目的とした安房医師会新病院建設支援、予防接種・成人病予防対策事業の拡充、在宅福祉の推進等を行うほか、ウエルネスリゾートパーク構想の推進など、産業・観光の振興を進めます。

また、全体の23.8%を占める土木費では、館山駅橋上駅舎等の建設、館山駅西口地区土地区画整理事業、都市計画道路青柳大賀線の整備をはじめとする都市景観や交通網の整備、あるいは最終処分場嵩上げ工事に着手するなど、生活環境の整備を進めます。

## 特別会計

文化活動を推進については、南総文化ホールの利用促進、南房総ワイエスタ、薪能の開催など各種文化活動の振興や生涯学習フェスティバルの開催、教育用パソコンの増設など文化・教育の向上を図ります。

特別会計は、一般会計と区分され、特別の目的を持って独立採算で運営される事業です。特別会計の9年度決算見込みと10年度予算は次の表のとおりです。

●特別会計の9年度決算見込みと10年度予算 (単位：万円)

| 会計名      | 9年度決算見込み |         | 差引      | 10年度当初予算 |        |
|----------|----------|---------|---------|----------|--------|
|          | 歳入       | 歳出      |         |          |        |
| 国民健康保険   | 416,850  | 386,468 | 30,382  | 391,052  |        |
| ユースホステル  | 2,685    | 2,528   | 157     |          |        |
| 学童災害共済事業 | 112      | 66      | 46      | 85       |        |
| 下水道事業    | 332,636  | 331,762 | 874     | 159,321  |        |
| 水道事業     | 収益的収支    | 94,139  | 135,453 | ▲41,314  |        |
|          | 資本的収支    | 33,750  | 48,912  | ▲15,162  |        |
| 国民宿舎事業   | 収益的収支    | 23,028  | 20,227  | 2,801    | 21,661 |
|          | 資本的収支    |         | 25      | ▲25      |        |
| 老人保健     | 557,093  | 556,690 | 403     | 621,946  |        |

に伴い、当初予算三十九億千五百二万円に歳入・歳出それぞれ一億九千五百三十五万円を追加し、総額四十一億五千八百七十七円となりました。

歳出は、医療費の支払いにあてる保健給付費が最も多く、二十七億八千五百円。次に多いのが老人保健の医療費給付等への拠出金で、十二億七千七百六十

## 市有財産

市有財産は次の表のとおりです。

|     |            |
|-----|------------|
| 土地  | 148万8,466㎡ |
| 建物  | 14万3,950㎡  |
| 出資金 | 9,733万円    |
| 債権  | 13,420万円   |
| 基金  | 57億9,165万円 |
| 自動車 | 127台       |

## 市債の現在高

市は事業を進めるため、長い期間安い利息で資金を借ります。これが市債で、みなさんの郵便貯金、年金、簡易保険の積立金や銀行などの民間資金が原資となっています。

平成9年度の借り入れ額は、十四億六千七百七十万円です。平成9年度の市道7022号線舗装打替事業及び畑地区防災行政無線拡声子局設置事業には、郵便局の簡易保険の資金が、また清掃自動車等購入事業には、年金積立還元資金が融資されています。

●市債の現在高 (9年度末) 178億7,216万円

|                              |            |               |            |              |            |
|------------------------------|------------|---------------|------------|--------------|------------|
| 衛生債                          | 68億8,066万円 | 土木債           | 63億2,011万円 | 教育債          | 20億8,295万円 |
| 総務・民生債<br>減税補てん債<br>臨時税収補てん債 | 20億1,958万円 | 商工・<br>農林水産業債 | 3億1,227万円  | 消防・<br>災害復旧債 | 2億5,659万円  |



# 秋も講座が盛りだくさん!

## 中央公民館講座に 参加してみませんか

来月から始まる中央公民館講座の受講生を募集します。  
「マイカー点検教室」や「お父さんのピアノ教室」など、盛りだくさんの秋の講座です。  
お気軽に参加してください。



### マイカー 点検教室

自分の車は自分で点検。千葉県自動車整備振興会安房郡支部の協力のもと、自動車のしくみ、タイヤのほすし方など整備点検のポイントを学びます(昼食付)。

日時/9月26日(土) 午前10時30分~午後3時  
会場/コミュニティセンター  
対象/当日自分の車で来られる人  
定員/30人(申し込み多数の場合は抽選)  
服装/点検作業ができるもの  
費用/無料(昼食付)

### 救命講習



いざという時のために、応急手当の正しい知識と技術を習得。  
日時/9月9日(水)  
午後1時~午後4時  
会場/コミュニティセンター  
対象/定員/市民・30人(申し込み多数の場合は抽選)  
費用/75円(テキスト代)

### お父さんの ピアノ教室



講師/館山消防署指導員  
修了証/消防署長名による修了証を交付  
申込方法/9月1日(火)までに、電話で中央公民館(☎23-3111)へ。  
やさしくピアノが弾けたらなあ。そんなお父さんのためのピアノ教室です。全10回。  
日時/9月27日・10月4日・11日・25日・11月1日・8日・22日・29日・12月6日・13日(毎週日曜日)  
午前9時30分~午前10時30分  
会場/コミュニティセンター(音楽室)  
対象/ピアノ初心者のお父さん  
定員/10人(申し込み多数の場合は抽選)  
費用/2,000円(テキスト代)  
講師/ヤマハ音楽教育システム講師 小澤弘子先生  
申込方法/9月17日(木)までに、電話で中央公民館(☎23-3111)へ。

### 牛乳・乳製品 料理講習会 (健康まつり事業)



カルシウム不足を解消!牛乳・乳製品を利用した料理に挑戦。  
日時/10月4日(日)  
午前10時30分~午後1時  
会場/保健センター栄養指導実習室(コミュニティセンター2階)  
対象/定員/市民・24人(申し込み多数の場合は抽選)  
費用/無料  
講師/石井静香先生(栄養士)・館山市保健推進員  
申込方法/9月24日(木)までに、電話で中央公民館(☎23-3111)へ。

### 英会話教室



海外旅行を楽しく。海外での買い物やホテルで困らないように、旅行で役立つ英会話を学びます。全10回。  
時間/午後7時~午後8時45分(毎週木曜日)  
会場/コミュニティセンター  
対象/英会話初心者  
定員/20人(申し込み多数の場合は抽選)  
費用/教材費  
講師/宮本昌弘先生  
申込方法/9月7日(月)までに、電話で中央公民館(☎23-3111)へ。

### ●実用英会話教室の日程

| 回  | 期日        | 内容                         |
|----|-----------|----------------------------|
| 1  | 9月17日(木)  | 機内で On a Flight            |
| 2  | 9月24日(木)  | 空港にて At the Airport        |
| 3  | 10月1日(木)  | ホテルにて(1) At the Hotel (1)  |
| 4  | 10月8日(木)  | ホテルにて(2) At the Hotel (2)  |
| 5  | 10月15日(木) | 食事 Meal                    |
| 6  | 10月22日(木) | 買い物 Shopping               |
| 7  | 10月29日(木) | 観光 Sightseeing             |
| 8  | 11月5日(木)  | 両替・チップ・写真 MoneyExchange... |
| 9  | 11月19日(木) | 緊急事態 Emergency             |
| 10 | 11月26日(木) | 帰国 Home-Coming             |

### 将棋教室 Part II



初心者コースと対局コースの2コース。全5回。  
日時/9月26日・10月24日・11月14日・28日・12月12日(土曜日)  
会場/中央公民館  
対象/子どもから大人まで、将棋に興味のある人  
定員/30人(申し込み多数の場合は抽選)  
費用/無料  
講師/日本将棋連盟安房支部  
申込方法/9月16日(水)まで

### 陶芸教室



でに、電話で中央公民館(☎23-3111)へ。  
陶芸作りに挑戦。夕方6時半からの開催。お勤め帰りの人もどうぞ。全5回。  
日時/10月1日(木)・8日(木)・9日(金)・15日(木)・22日(木)  
午後6時30分~午後8時45分  
会場/中央公民館(創作室)  
対象/定員/市民・16人(申し込み多数の場合は抽選)

### 文化祭市民コーナー 作品を募集します

費用/材料費  
講師/石井 豊先生  
申込方法/9月21日(月)までに、電話で中央公民館(☎23-3111)へ。  
11月3日(火)~4日(水)に開催される文化祭市民コーナーに展示する作品を募集します。  
写真、絵画、手芸などの趣味を生かしたあなたのオリジナル作品をお寄せください。  
出品を希望する人は、10月2日(金)までに、ハガキに住所、氏名、電話番号、作品名、

### ご家族でどうぞ 市民スポーツ祭 参加者を募集

点数を記入のうえ、生涯学習課(〒294-8601 北条1-145-1 ☎22-3111)内線663)へ申し込んでください。  
「第8回市民スポーツ・レクリエーション祭」の参加者を募集します。  
大人から子どもまで、自分の体力・運動能力を、スポーツを楽しみながら測定できるチャレンジスポーツなど、誰でも気軽に参加できるスポーツの集いです。  
日時/10月10日(土)  
午前8時30分~午後4時  
※雨天時11日(日)に順延  
会場/市民運動場  
種目  
グラウンドゴルフ/小学生、一般の部(中学生以上)  
チャレンジスポーツ/体力診断コース(4つの種目にチャレンジし、自分の体力年齢を判定)とエンジョイコース(フリスビーの当て、ターゲットパードゴルフなどの6つのニュースポーツにチャレンジ)

### 水泳教室

参加料/無料  
持ち物/昼食、運動のできる服装  
申込方法/9月30日(水)までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、ハガキまたは電話でスポーツ課(〒294-8601 北条1-145-1 ☎22-3111)内線652)へ。  
日時/9月5日・6日・12日・13日・19日・23日・26日・27日・10月3日・4日(毎週土・日曜日)  
午後2時~午後4時  
場所/市営温水プール  
対象/市民で泳げない人(子どもは4歳以上)  
参加費/無料  
定員/35人  
注意/事前に医師の健康診断を受けてください。  
申込方法/8月26日(水)までに、往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、温水プール(〒294-0054 湊288-89 ☎22-5519)へ。

### 今日から わたしも大学生! 目標は子ども博士!



### たてやま子ども市民大学

「たてやま子ども市民大学」をご存じですか?  
図書館や公民館などの講座に参加したときに「はっけん伝カード」をもらって、カードに50個のスタンプがたまったら子ども博士賞と記念メダルをさしあげます。

夏休みに入って、図書館を訪れたのは、北条小2年の小林恵利子ちゃん。この日は、お母さんと一緒に「子ども映画会」にやってきました。



「ずっと前に、友だちが子ども博士の第1号になって、新聞にも出たんだよ。私もこの夏休みから、がんばってみようかな」  
カードをもらって、さっそく自分の名前をていねいに書いて、1つめのマスにスタンプ。

「今日からわたしも大学生。図書館にくるのが楽しみになりました」と恵利子ちゃん。

カードにスタンプが50個たまったら、教育委員会や中央公民館、図書館などの施設に出してください。後日、子ども博士賞と子ども市民大学オリジナルの記念メダルをさしあげます。対象は市内の小学生。カードには特に期限はありません。学年が変わっても、そのまま使えます。みなさんも挑戦してみてください。

問合せ/生涯学習課(☎22-3111 内線662)





「市民の広場」への投稿をお待ちしています。身近な情報をお寄せください。このページは館山市のホームページにも掲載されています。掲載された写真を希望の人は、秘書広報課（☎22-3111内線505）までご連絡ください。

### 五穀豊穰・大漁を祈願

### 船越鉦切神社で雨ごいの舞

太鼓と笛の素朴な響きに合わせ、雄獅子（おじし）、雌獅子（めじし）、中獅子が激しく、時に優雅に舞う。雨ごいのた



めの「かつこ舞」が先月15日、浜田の船越鉦切神社に奉納され、氏子たちが五穀豊穰、大漁を祈願しました。この日は、雨ごいに誘われるように早朝からの雨。大太鼓の音とともに、氏子たちが鉦切神社の別当寺・高性寺（こうじょうじ）に集まると、「船越鉦切神社大明神」と記された4mほどの大幟を先頭に行列を作り、神社までの約1kmほどのあぜ道を行進。ササラ4人、かつこ3人、続いて笛吹き、弓持ち、万灯、しめ縄、大太鼓などが続きます。

幟は、自家幟（じかのぼり）と呼ばれ、持ち手は、それぞれの職を作った旧家が代々務めています。神社に到着すると、氏子らに見守られながら、笛太鼓のリズムに乗って、重い獅子頭をつけた3人の獅子がゆったりと舞い



踊ります。

伝統的に中学生が務めてきた獅子役は、「今年は人手不足」と、中学二年生の鈴木正輝君とともに、網代雄太君（小3）と

荒尾光君（小4）の2人の小学生が大役を務めました。花笠をかぶった少女が笛に合わせてすり鳴らすサラは、雨や蛙の鳴き声を表し、花笠から垂れる七色の紙は雨を表すといわれています。

「2週間、練習してきた」という子どもたちの一生懸命な舞に、氏子たちも「かわいらしいね」と目を細めていました。

### 海のシーズン開幕

### 夕べの海開き

海水浴シーズンの開幕を告げ



る「夕べの海開き」が先月19日、北条海岸無料休憩所前で行われ、夕涼みがてら家族連れなどおよそ三千人が集まりにぎわいました。

海の事故ゼロを願う安全祈願祭のあと、ウミホテルイラスト・愛称コンテスト優秀作品表彰式などが行われました。続いて、安房郡市内の子どもたちの合唱グループ、南総少年少女合唱団WINGが夕日を背景に、ウミホテルの歌を発表。子どもたちの歌声に観客らもうっとり。

関東学生フラメンコ連盟のメンバーも応援にかけつ



この日のウミホテルの採集をかってでたのは安房高生物部のみなさん。ウミホテルの残った紙コップを一つずつついでいねいに洗い、再び海へ。「自然保護もしっかりと忘れません」と生徒たち。

### 魚をつかみ大歓声

### 金鱗・銀鱗 めがけて八千人

大漁旗の合図とともに一斉に海へ。夏の太陽が照り付ける北条海岸で1日、「イキイキサカナのつかみどり」が開かれ、海水浴客や市民約八千人が活きのいい魚のつかみ取りに挑みました。

館山船形漁協青年部（島田誠部長）が漁協のPRと魚の消費拡大などを目的に主催しました。用意された魚は250匹のタイをはじめ、アジやイナダ、カン

●今夜はアジの塩焼きだよ



パチ、サバなど約2ト。組合員が漁獲した高級な「地場もの」ばかり。

魚は海岸線約300mにわたって網を張って作られた「いけす」に放されました。

この日は、気温29・1度、水温25度と絶好の行楽日和。午後零時の大漁旗の合図で、待ち構えていた海水浴客らは一斉に海へ。真っ黒に日焼けした子どもや親子連れなどが軍手をはめ、片手にビニール袋を持って浅瀬をはい回ります。

魚を手でつかみ上げた子どもたちは「お母さん、タイをつかまえたよ」とおほしやぎ。中には大物をねらうあまり、あわててせつかくとらえた袋の中の魚を逃がしてしまう子も。1時間もたたぬうちに取り尽くされた魚は、帰りぎわに水を入れてもらい、「今晚のおかずができた」と母親らも大漁の収穫を喜んでいました。

### フラメンコ列車で一年ぶりの里帰り

「お帰りなさい」とちびっ子が

がお出迎え。館山市の夏の風物詩となった学生フラメンコの一行が5日、特別列車「館山フラメンコ号」を仕立てて館山入りしました。様々なイベントに出演しながらの5日間の合同合宿。フラメンコウィークの幕開けです。

総勢13大学250人。一行は出発セレモニーとして、東京駅八重洲北口広場で横断幕を前にフラメンコを踊り、道行く人たちに「館山のフラメンコ」をアピール。TV局の取材を受け、2時間後にはTVで放映されるなど「南房総館山」のPRに一役。

その後、特別列車に乗り込み、車内でも踊るなどしながら



●ちびっ子2人がお出迎え

●花火とフラメンコ



正午過ぎに館山駅に到着。ユネスコ保育園の鈴木涼太君（5才）と森奈々実ちゃん（5才）の2人から花束のプレゼントを受け、ちびっ子2人の出迎えに学生たちもニッコリ。「館山へようこそ」は4年前の話。今では出迎えた人たちから「お帰りなさい」と、家族を出迎えるようなあたたかいお出迎え。

夕方には北条海岸で夕日をバックに「夕日とフラメンコ」。1年ぶりの館山での舞に、学生たちも熱演。強化練習をはさんで、8日には花火大会に参加。波打ち際の特設舞台上で夜空に輝く大輪の花をバックにフラメンコを踊り、華麗なステップを披露しました。5日間のフィナーレを飾るの

は今年で4年目となる「全国大学フラメンコフェスティバル」。9日に南総文化ホールで開かれたフェスティバルには多くの人が訪れ、市民サークルとともに舞台いっぱいにはセビジャーナス。会場から大きな拍手と声援を受けていました。

●夕日をバックに熱演「夕日とフラメンコ」





# 9月1日(火) 神戸地区で 防災訓練を実施します



8月30日(日)から9月5日(土)までの「防災週間」中の9月1日(火)に、市と神戸地区主催による「第19回館山市合同防災訓練」を実施します。

房南中学校校庭を会場に、神戸地区住民のほか、警察、消防署、自衛隊、安房医師会、房州ガス、LPガス館山協議会、東



9月1日(火)、午前6時、防災行政無線と消防自動車により、全市一斉にサイレンを吹鳴し、東海地震警戒宣言の伝達広報訓練を行います。

サイレンは、45秒鳴り、15秒休止を3度繰り返します。火災と間違わないように注意してください。

問合せ/社会安全対策課  
(☎22-3111内線563)

京電力、N.T.T、建設協力会、消防団、房南中学校、神戸小学校・幼稚園などが参加して実施されます。

訓練では、午前9時、相模トラフ上を震源域とする、関東大震災級(マグニチュード7.9)の地震発生を想定。住民の避難、負傷者の救護、児童・園児らの保護者への引き渡しや初期消火、給食訓練などを行います。

訓練時間は午前9時〜午前11時頃までです。見学は自由ですので、ぜひご来場ください。

見学者の駐車場は神戸小学校となります。訓練会場へはバスで送迎を行います。

**午前6時  
サイレンを吹鳴します**

## 公共下水道 排水設備工事は 市指定工事店で 12業者が新たに追加

公共下水道排水設備工事に伴う市指定工事店に、次のとおり12業者が新たに追加されました。

排水設備は、個人の宅地内に設置される「ます」や「排水管」などの設備で、家庭などから排出されるし尿や生活排水を公共下水道へ排除するためのものです。設備工事にあたっては

●追加業者名(市町村別アイウエオ順)

|     |  |  |   |
|-----|--|--|---|
| 館山市 | 館山市相浜漁業協同組合<br>石井燃料店<br>市川住宅設備<br>榎市川ポンプ<br>榎亀入ポンプ店<br>榎鈴木テレビ店<br>中川設備工業南<br>榎丸三石井工業<br>三平住設 | ☎28-1331<br>☎27-2433<br>☎22-8277<br>☎22-0495<br>☎22-4796<br>☎22-0744<br>☎22-2358<br>☎22-1146<br>☎27-5469 | 相浜233<br>那古1087<br>上真倉1780-4<br>長須賀227<br>上野原294-3<br>北条2215-1<br>国分887-9<br>館山976-1<br>船形384-1 |
| 富浦町 | 苺草商店   | ☎33-3244   | 原岡59  |
| 千倉町 | 南総電設   | ☎44-3556   | 川戸851-2   |
| 白浜町 | 共進設備   | ☎38-3346   | 滝口1354-1  |

## 年金 相談

問い 私は半年前に65歳になりましたが、いつになっても年金を受け取ることができません。何か手続きが必要ですか？

誕生日後、お早めに  
請求の手続きを

## 年金の受け取りに手続きが必要ですか

答え 国民年金を受け取るには、請求の手続きが必要ですが、支給開始年齢は、原則として65歳からです。65歳の誕生日を過ぎたら、お早めに手続きをしてください。

年金は手続き後、誕生月の翌月から支給されますが、1日生まれの人は、誕生日分から支給されます。

「問い」のように、誕生日から半年を過ぎていたり、手続きを忘れていた場合でも、請求手続きから5年前までの分は、支給の対象になります。

国民年金の請求には、①印鑑、②年金手帳、③請求時の戸籍謄本、④本人名義の預金通帳、⑤配偶者がいる場合は住民票などの書類が必要です。

ただし、本人または配偶者が年金や恩給を受けているときは、年金または恩給証明書が必要です。また、配偶者が一定期間、共済組合などに加入していた場合は、加入期間証明書などが必要になる場合もあります。このように、請求者によって必要な書類は

手続きに必要な書類は  
請求者によって異なります

国民年金の請求には、①印鑑、②年金手帳、③請求時の戸籍謄本、④本人名義の預金通帳、⑤配偶者がいる場合は住民票などの書類が必要です。

ただし、本人または配偶者が年金や恩給を受けているときは、年金または恩給証明書が必要です。また、配偶者が一定期間、共済組合などに加入していた場合は、加入期間証明書などが必要になる場合もあります。このように、請求者によって必要な書類は

## 臨時福祉特別給付金が 支給されます

申請はお早めに 11月30日まで

臨時福祉特別給付金が支給されます。支給対象者は、老齢福祉年金等や特別障害者手当の受給者、寝たきりのお年寄りや65歳以上の低所得者等です。

9月初旬に支給対象者と思われる人に、「臨時福祉特別給付金支給申請書(委任状)」を郵送します。支給を受けようとする人は、支給申請用紙(委任状)に必要事項を記入して、11月30日(月)までに提出してください。

通知が届かない場合でも、臨時福祉特別給付金の受給に該当していると思われる人は、お早

めにお問い合わせください。この「臨時福祉特別給付金」は、平成10年分所得税等の特別減税の追加実施に関連し、老齢福祉年金等の受給者及び高齢の低所得者の生活の安定と福祉の向上、低所得者の在宅寝たきり老人等に対する在宅介護の支援を目的に実施するものです。

支給申請の  
出張受付を行います

次の日程で、支給申請の出張受付を行います。

都合により出張受付に来られない人は、9月7日(月)〜11月30日(月)までに(土日祝日を除く)、高齢者福祉課で申請の手続きをしてください。

申請の手続きには、印鑑など次のようなものが必要です。口座番号確認のための預金通帳は、郵便局以外の金融機関の通帳をご持参ください。

●持ってくるもの

①印鑑

②預金通帳(口座番号確認のため) ※郵便局以外の金融機関の預金通帳

③市からの通知の封筒及び申請書(通知のない人は不要)

問合せ/高齢者福祉課高齢対策係(☎22-3111内線582)・社会福祉課社会福祉係(☎22-3111内線573)・市民課年金係(☎22-3111内線557)

平成10年  
第3回市議会定例会  
招集予定日は  
9月7日です

### ●臨時福祉特別給付金 支給対象者と支給額

- ①老齢福祉年金や各種手当を受給している人  
支給対象者1人につき1万円 ※②と重複しての支給はされません。
- 老齢福祉年金受給者
  - 遺族基礎年金受給者
  - 特別児童扶養手当受給者
  - 障害児福祉手当受給者
  - 原爆被爆者諸手当受給者
  - 障害基礎年金等受給者
  - 児童扶養手当受給者
  - 特別障害者手当受給者
  - 福祉手当(経過措置分)受給者
- ※障害基礎年金等や遺族基礎年金等の受給者の一部は、市民税が課せられていない人のみが支給の対象となります。
- ②市民税が課せられていない65歳以上のお年寄り  
支給対象者1人につき1万円
- ③市民税の所得割が課せられていない65歳以上のお年寄りで、在宅で常時介護を必要とされる人  
支給対象者1人につき3万円  
※特別障害者手当等の受給者も支給の対象となります。

### ●臨時福祉特別給付金 出張受付の日程

| 地区  | 期日      | 受付会場     | 時間         |
|-----|---------|----------|------------|
| 館山  | 9月5日(土) | 館山地区公民館  | 午前9時〜午後4時  |
| 北条  | 9月5日(土) | 市役所玄関ロビー | 午前9時〜午後4時  |
| 那古  | 9月5日(土) | 那古地区公民館  | 午前9時〜午前12時 |
| 船形  | 9月5日(土) | 船形地区公民館  | 午後1時〜午後4時  |
| 西岬東 | 9月6日(日) | 西岬東地区公民館 | 午前9時〜午前12時 |
| 西岬西 | 9月6日(日) | 西岬西地区公民館 | 午前9時〜午前12時 |
| 神戸  | 9月6日(日) | 神戸地区公民館  | 午後1時〜午後4時  |
| 富崎  | 9月6日(日) | 富崎地区公民館  | 午前9時〜午前12時 |
| 豊房  | 9月6日(日) | 豊房地区公民館  | 午後1時〜午後4時  |
| 館野  | 9月6日(日) | 館野地区公民館  | 午前9時〜午前12時 |
| 九重  | 9月6日(日) | 九重地区公民館  | 午後1時〜午後4時  |

## ご協力ください 交通実態調査

千葉県では、9月中旬から11月にかけて交通実態調査(パーソントリップ調査)を実施します。

この調査は、県内約5万世帯を対象に、1日の活動中の移動先やその目的、交通手段、時間帯などをアンケート形式で調査し、交通現況の分析や今後の交通量の予測など、交通計画の立案のために行われるものです。



調査対象となる世帯には、事前にハガキでお知らせします。後日、各家庭に調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

問合せ/千葉県計画課都市政策室  
(☎043-223-3166)  
館山市建設部都市計画課  
(☎22-3111内線462)





このページのお問い合わせは、保健センター ☎23-3113

### 秋期予防接種を行います

料金/無料  
持ち物/母子手帳・予診票・体温計・筆記用具

#### ●注意

・予防接種は、体調の良いときに受けてください。  
・前もって冊子「予防接種と子どもの健康」を読んで、予防接種について十分理解したうえで受けてください。

・ポリオ(生ワク)、BCG、麻しん(はしか)、風しんのそれぞれの予防接種を受けた後、4週間は他の予防接種は受けられません。

・三種混合、日本脳炎の予防接種を受けた後、1週間は他の予防接種は受けられません。  
問合せ/健康管理課  
(☎23-3113)へ。



麻しん(はしか)  
風しん  
三種混合予防接種

接種方法/個別接種(市で委託した医療機関で個別に接種)を行います(別表1)。

接種時期/4月~1月(2月、3月は除く)  
通知方法/対象者には、対象となる月の翌月に個人宛に通知します(ただし、2月・3月に対象月となる人には3月下旬頃通知します)。

#### ●麻しん(はしか)

対象/生後12月~90月未満  
受け方/1回接種  
※はしかにかかった人は必要ありません。

#### ●風しん

対象/生後15月~90月未満  
受け方/1回接種  
※風しんにかかった人は必要ありません。  
※平成4年10月2日以前に生まれた人は、小学校へ入学後実施します。  
※幼児への風しんの予防接種は、麻しん接種後に行うことを原則とします。

※夜間救急医療機関・休日救急当番医に市内の施設が入っている場合は、市内の病院のみを掲載しています。  
※鴨川市は市外局番(0470)が必要です。

### 夜間救急医療

| 8月                       | 9月                       |
|--------------------------|--------------------------|
| 16日(日) 館山病院 ☎22-1122     | 1日(火) 安房医師会病院 ☎22-2172   |
| 17日(月) 富山町国保病院 ☎58-0301  | 2日(水) 安房医師会病院 ☎22-2172   |
| 小田病院 ☎92-1128            | 3日(木) 館山病院 ☎22-1122      |
| 18日(火) 安房医師会病院 ☎22-2172  | 4日(金) 赤門整形外科内科 ☎22-0008  |
| 19日(水) 安房医師会病院 ☎22-2172  | 5日(土) 鋸南病院 ☎55-2125      |
| 20日(木) 館山病院 ☎22-1122     | 亀田総合病院 ☎92-2211          |
| 21日(金) 赤門整形外科内科 ☎22-0008 | 6日(日) 富山町国保病院 ☎58-0301   |
| 22日(土) 鋸南病院 ☎55-2125     | 東条病院 ☎92-1207            |
| 亀田総合病院 ☎92-2211          | 7日(月) 安房医師会病院 ☎22-2172   |
| 23日(日) 安房医師会病院 ☎22-2172  | 8日(火) 安房医師会病院 ☎22-2172   |
| 24日(月) 富山町国保病院 ☎58-0301  | 9日(水) 鋸南病院 ☎55-2125      |
| 小田病院 ☎92-1128            | 千倉鈴木医院 ☎44-1010          |
| 25日(火) 安房医師会病院 ☎22-2172  | 10日(木) 館山病院 ☎22-1122     |
| 26日(水) 山口外科胃腸科 ☎23-3531  | 11日(金) 赤門整形外科内科 ☎22-0008 |
| 27日(木) 館山病院 ☎22-1122     | 12日(土) 山口外科胃腸科 ☎23-3531  |
| 28日(金) 鋸南病院 ☎55-2125     | 13日(日) 赤門整形外科内科 ☎22-0008 |
| 鴨川市立国保病院 ☎97-1221        | 14日(月) 富山町国保病院 ☎58-0301  |
| 29日(土) 赤門整形外科内科 ☎22-0008 | 小田病院 ☎92-1128            |
| 30日(日) 鋸南病院 ☎55-2125     | 15日(火) 安房医師会病院 ☎22-2172  |
| 小田病院 ☎92-1128            | 16日(水) 安房医師会病院 ☎22-2172  |
| 31日(月) 富山町国保病院 ☎58-0301  | 17日(木) 館山病院 ☎22-1122     |
| 小田病院 ☎92-1128            |                          |

●初期診療施設/安房郡市夜間急病診療所(安房医師会病院内☎22-2172)  
(救急及び深夜)年中無休(午後7時~午後10時)  
●夜間待機施設/午後5時から翌朝8時まで上記の夜間待機施設で診療します。  
(軽傷等)ただし、状態によっては対応できない場合もあります。  
判断できない場合は、当日の夜間待機施設か安房郡市消防本部(☎22-2233)へお問い合わせください。

### 休日救急当番医

| 8月                      | 9月                       |
|-------------------------|--------------------------|
| 16日(日) 館山病院 ☎22-1122    | 6日(日) 遊佐医院 ☎22-2576      |
| 23日(日) 安房医師会病院 ☎22-2172 | 13日(日) 赤門整形外科内科 ☎22-0008 |
| 30日(日) 黒川医院 ☎22-0520    | 15日(日) 安房医師会病院 ☎22-2172  |
|                         | 20日(日) 館山病院 ☎22-1122     |
|                         | 23日(水) 山口外科胃腸科 ☎23-3531  |



#### ●三種混合

(ジフテリア、百日せき、破傷風)  
対象/生後18月~90月未満  
受け方  
第1回初回/3~8週間間隔で3回接種  
第1期追加/初回3回目終了から、1年から1年半の間に1回接種



ポリオ(小児マヒ)ワクチン投与

小児マヒのための生ワクチン投与です。  
接種方法/集団接種(保健センター)で決められた日に接種を行います(別表2)。  
接種場所/保健センター(コ

#### ●(表1)委託医療機関

| 医療機関名       | 電話番号    | 医療機関名       | 電話番号    |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 館山病院        | 22-1122 | 鈴木医院(神戸)    | 28-2010 |
| 小林病院        | 27-3811 | 九重鈴木医院      | 22-9131 |
| 赤門整形外科内科    | 22-0008 | 西脚診療所       | 29-0030 |
| 青木医院        | 22-3805 | 野原皮膚科内科医院   | 22-0333 |
| 梅園医院        | 22-4670 | 本多医院        | 23-6630 |
| 清川医院        | 23-7731 | 遊佐医院        | 22-2576 |
| 黒川医院        | 22-0520 | 和田医院        | 22-5331 |
| あかねこどもクリニック | 24-4150 | たてやま友愛クリニック | 20-1200 |

#### ●(表2)ポリオ予防接種の日程

| 期日  | 受付時間        | 場所     | 対象年齢       |
|---|-------------|--------|------------|
| 第1回目<br>12月2日(水)<br>12月7日(月)<br>12月8日(火)<br>12月10日(木) | 13:15~14:00 | 保健センター | 生後3月~90月未満 |
| 第2回目<br>1月25日(月)<br>1月27日(水)<br>2月1日(月)<br>2月2日(火)    | 13:15~14:00 | 保健センター | 生後3月~90月未満 |

#### ●(表3)ツベルクリン反応検査・BCGの日程

| ツベルクリン反応検査 | ツベルクリン判定・BCG | 会場・受付時間               |
|------------|--------------|-----------------------|
| 8月25日(火)   | 8月27日(木)     | 保健センター<br>13:15~14:00 |
| 9月22日(火)   | 9月24日(木)     |                       |
| 10月27日(火)  | 10月29日(木)    |                       |
| 11月17日(火)  | 11月19日(木)    |                       |
| 12月22日(火)  | 12月24日(木)    |                       |
| 1月26日(火)   | 1月28日(木)     |                       |
| 2月23日(火)   | 2月25日(木)     |                       |
| 3月23日(火)   | 3月25日(木)     |                       |

ミュンテイセンター2階)受け方/6週間以上の間隔で2回服用  
対象/生後3月~90月未満  
今回の個人通知対象者/平成10年1月9日生まれ~平成10年8月31日生まれで、一度もポリオを受けていない人(11月中旬頃発送予定)  
※生後90月までの人で、今ま

### 歯医者さんがお宅を訪問

#### ご利用ください 歯科保健サービス

在宅で寝たきりの人を対象に「歯科保健サービス」を実施します。

ご自宅に歯科医師や歯科衛生士、保健婦が訪問し、歯科健康診査などを行います。お気軽にご利用ください。



対象/在宅で寝たきりのお年寄り、またはこれに準ずる人(原則65歳以上)

内容/歯科健康診査、口腔清掃、歯周疾患・義歯調整等の応急処置など

実施時期・回数/10月~11月(年1回)

申込方法/9月16日(水)までに、電話で住所、氏名、性別、電話番号を健康管理課(☎23-3113・4)へ申し込んでください。



ツベルクリン反応検査及びBCG

接種方法/集団接種(保健センター)で決められた日に接種を行います(別表3)。

同日に両方受ける人は、予防接種を済ませてから、乳児健診を受けてください。

で一度も予防接種を受けていない人、また2回目終了していない人、転入等で通知が届かない人など該当する人は、当日会場に直接来てください。  
注意/①当日下痢をしていたら中止です。②服用前後30分は飲食を避けてください。

接種場所/保健センター(コミュニティセンター2階)  
受け方/ツベルクリン反応検査を実施、48時間後に判定し、BCG予防接種を行います。  
対象年齢/生後4月~4歳未満  
※対象月にそれぞれ個人通知をします。  
※ツベルクリン反応検査は、4カ月乳児健診と同日に実施します。



# こんなことあんなこと 相談案内 お気軽にどうぞ

相談はすべて無料です  
 秘密は厳守されますからお気軽にご相談ください  
 (土曜・日曜・祝日は休みます)

|   |  |
|---|--|
| <h3>心配ごと</h3> <p>(一般相談員による相談)<br/>                 日時/毎週火曜日(祝日の場合は翌日)<br/>                 午前10時～午後3時<br/>                 (専門相談員による相談)<br/>                 日時/毎月第1、第3火曜日<br/>                 午後1時～3時<br/>                 対象/一般相談員の相談を受けた人、<br/>                 1日4人まで<br/>                 場所/市民センター<br/>                 問合せ/社会福祉協議会 ☎23-5068</p> | <h3>乳幼児</h3> <p>◎乳児健診<br/>                 日時/9月22日(火)<br/>                 対象/4カ月児<br/>                 受付時間/午後1時30分～2時30分<br/>                 ◎乳児相談<br/>                 日時/9月7日(月)<br/>                 受付時間/午前9時30分～10時30分<br/>                 場所/保健センター<br/>                 ◎1歳6カ月児健康診査<br/>                 日時/9月3日(木)<br/>                 対象/9年2月生まれ児<br/>                 受付時間/午後1時20分～1時50分<br/>                 場所/保健センター<br/>                 ◎3歳児健康診査<br/>                 平成7年3月生まれは、9月17日(木)に行います<br/>                 場所/保健センター</p> |
| <h3>消費生活</h3> <p>商品のサービスや苦情・問合せ<br/>                 日時/9月3日(木)・9月17日(木)<br/>                 午前9時～午後4時<br/>                 場所/市役所市民相談室</p>  | <h3>市民</h3> <p>市民生活あれこれ、お気軽にどうぞ<br/>                 日時/毎日 午前9時～午後5時<br/>                 場所/市役所市民相談室</p>  |
| <h3>定例行政相談</h3> <p>行政への苦情や意見、要望<br/>                 日時/9月21日(月)<br/>                 午前10時～午後3時<br/>                 場所/西岬東地区公民館</p>   | <h3>結婚</h3> <p>日時/毎月第1、第3日曜日<br/>                 午前10時～午後4時<br/>                 場所/市民センター<br/>                 問合せ/社会福祉協議会 ☎23-5068</p>  |
| <h3>家庭教育</h3> <p>生活習慣、登校拒否、非行、性、いじめの相談など<br/>                 日時/月曜～金曜日<br/>                 午前9時～午後4時<br/>                 場所/中央公民館<br/>                 問合せ/☎23-3111</p>  | <h3>年金</h3> <p>厚生年金など<br/>                 日時/9月17日(木)<br/>                 午前10時～午後3時<br/>                 場所/市役所<br/>                 ※国民年金は、常時市民課で相談に応じます。</p>  |
| <h3>児童</h3> <p>家庭関係・養育問題など<br/>                 日時/毎日午前8時30分～午後5時<br/>                 場所/市社会福祉課</p>  | <h3>精神保健</h3> <p>不眠、イライラ、対人関係、老人ボケなどの心配<br/>                 日時/9月1日(火)・9月8日(火)<br/>                 9月22日(火)・9月29日(火)<br/>                 午後1時30分～3時<br/>                 場所/安房保健所<br/>                 申込/安房保健所(☎22-4511)に<br/>                 予約必要</p>  |
| <h3>交通事故</h3> <p>電話でもできます<br/>                 日時/毎日午前9時～午後5時<br/>                 場所/安房支庁<br/>                 問合せ/☎22-7111</p>  | <h3>職業</h3> <p>高齢者・パートタイマー<br/>                 日時/毎週月・火・木・金曜日<br/>                 午前9時～午後5時<br/>                 場所/市役所市民相談室</p>   |

### 身障・精薄

日時/身障：毎月第2金曜日  
 精薄：毎月第4火曜日  
 午後1時～3時  
 場所/身障：伊賀クリニック  
 精薄：田村病院  
 申込/社会福祉課に必ず事前に申し込みをしてください。

### 不用品情報コーナー

みなさんの不用品交換のお手伝いをします。売り、買い、ほしいなどのご希望をお寄せください。  
 お問い合わせは、商工観光課消費生活係(☎22-3111内線596)へどうぞ。

◎希望します【希望条件】  
 【相談】ベビー服(ベビー～95cmサイズ)・A型ベビーカー・柱時計(ゼンマイ式の振り子時計)・乗用一輪車(子ども用)・下駄箱  
 【無料】リハビリ用歩行補助機(大人用)・女物ゆかた帯(大人用)  
 ◎譲ります【希望条件】  
 【相談】女子競泳用着(Sサイズ)・エレクトーン  
 【無料】パイプベッド  
 【1万円】ダブルベッド・ソファベッド(黒)  
 【3万円】布団セット(子ども用)

### ●9月の古紙・紙パック回収日

| 地区名   | 古紙               | 紙パック   |
|-------|------------------|--------|
| 館山    | 6日(日)<br>22日(火)  | 17日(木) |
| 北条    | 13日(日)<br>29日(火) | 3日(木)  |
| 那古・船形 | 27日(日)           | 10日(木) |
| 西岬・富崎 | 10日(木)           | 24日(木) |
| 神戸    | 7日(月)            | 24日(木) |
| 豊房    | 24日(木)           | 24日(木) |
| 館野・九重 | 23日(水)           | 10日(木) |

●新聞、雑誌、ダンボールに分けてごみ搬出場所へ  
 ●回収日の午前8時30分までに  
 ●雨でも回収します。濡れないように、ビニールなどで覆ってください  
 ●紙パックは切り開き、洗ってたばねてください



## 命売ります

### 幕末傭兵物語



●奇子萬霊塔  
 以前は北下台観音堂にあったそうです。

館山地区長福寺の山門を入ると、すぐ右側に「奇子萬霊塔」と彫られた石碑が祀られています。その台座には「一番組人宿、相模屋妻吉」とあり、竿石の周囲にたくさん人の戒名が彫ってあります。  
 人宿とは、江戸時代に人手の仲介斡旋をする店で、この主人のことを寄親とよんでいました。そして寄親の身元保証によって奉公した人のことを、寄子といったのです。

この人宿による人手の斡旋は町方の奉公人だけでなく、大名や旗本にまで徒士・足軽・中間などを手広く人材供給していました。番組人宿とは、急増した人宿を統制するため、幕府が作らせた組合のことです。  
 この小さな石碑は、じつは幕末から明治にかけての激動の時代に、兵として雇われて戦った寄子の鎮魂のための供養碑なのです。

慶応4年(一八六八)閏4月、上総請西藩17代藩主林昌之助(忠崇)が徳川家再興を旗印に決死の士を率い、強力な武器を携えて房州に進攻して来ました。  
 先ず勝山藩を威嚇して武器兵糧のほか、兵25人を供出させ、次いで館山藩に迫り、出兵を強要したのです。  
 「徳川家三百年の恩顧」をかぞす昌之助軍に対し、老侯稲葉正己はやむを得ず家臣の者か

ら5名を選び差出しました。官軍の手前、表立っての出兵はできず、これらの兵は脱藩者という汚名を被せられました。  
 また不足の人数は、館山の人宿・相模屋妻吉に請負わせ、寄子を集めて出したのです。この30数名の寄子は、11日夜、昌之助軍に率いられて、柏崎浦から海を渡って行きました。  
 やがて、江戸と京都を結ぶ交通の要所であった箱根で、官軍相手の決戦の火蓋が切られました。寄子が激しい戦いの最前線に立ったのは、元号が明治と改められる僅か4ヶ月前のことでした。  
 人宿相模屋妻吉が傭兵として送り出した寄子は、ついに一人たりとも帰ることはありませんでした。  
 妻吉は犠牲になった寄子の霊を深く憐れんで、この奇子萬霊塔を建立し、供養したので、碑の裏面には、

鐘の音の  
 落葉にさわる  
 夕べかな  
 と、手向けの句が刻まれています。  
 9月の市立博物館の休館日は、7日、14日、16日、21日、24日、28日です。

## 母親学級の参加者を募集!

妊婦さんを対象に、「母親学級」を開催します。  
 みなさんの楽しい妊娠、出産、育児を応援します。  
 希望者は、直接会場へお越しください。ご主人も参加できます。  
 会場/保健センター(コミュニティセンター2階)  
 時間/午後1時～午後4時  
 持ち物/母子手帳・筆記用具  
 問合せ/保健センター(☎23-3113)へ。

### ●母親学級の日程

| 回数  | 日時       | 内容  |
|-----|----------|---|
| 1回目 | 9月4日(金)  | オリエンテーション、歯科保健<br>歯科健診(希望者)、ブラッシング指導、妊娠中の日常生活の注意点<br>※歯ブラシ、手鏡、タオル<br>牛乳空パック1箱 |
| 2回目 | 9月11日(金) | 妊娠中の食生活のポイントと調理実習<br>わが家の食卓ワンポイントチェック<br>※エプロン、三角巾<br>さかづき一杯程度のみそ汁            |
| 3回目 | 9月18日(金) | 妊娠・分娩について<br>お産の心構えと補助動作<br>※バスタオルまたはズボン                                      |
| 4回目 | 9月25日(金) | 赤ちゃん保育<br>(抱き方、おむつの換え方等)<br>親になる心構えについて                                       |
| 5回目 | 10月9日(金) | 本物の赤ちゃんとのふれあい<br>出産経験者との交流、保母の話   |

### 検診はあなたの体の通知表きちんと受けてがん予防

ガン予防のための12項目。  
 ご家族で点検してみてください。

- バランスのとれた栄養を取る
- 毎日、変化のある食生活を
- 食べすぎを避け、脂肪はひかえめに
- お酒はほどほどに
- たばこは少なくする
- 適量のビタミンと繊維質のものを多くする
- 塩辛いものは少なめに、熱いものはさましてから
- こげた部分は避ける
- かびの生えたものに注意
- 日光に当たりすぎない
- 適度のスポーツをする
- からだを清潔に

9月はガン征圧月間です